



熊本県公報

第12993号
令和3年(2021年)
1月19日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○情報公開に努める出資団体等……………	(県政情報文書課) 1
○道路の区域変更……………	(道路保全課) 2
○道路の区域変更……………	(“ ”) 3
公 告	
○国土調査成果の認証……………	(技術管理課) 3
○農用地利用配分計画の認可……………	(農地・担い手支援課) 3
○農用地利用配分計画の認可……………	(“ ”) 4
登 載 依 頼	
○令和2年度(2020年度)第2回労働審議会の開催……………	(労働審議会) 5
○環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催……………	(電源開発株式会社) 5

告 示

熊本県告示第57号

熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)第33条第1項の規定により実施機関が定める法人を次のとおり定めたので、知事が保有する行政文書の開示等に関する規則(平成13年熊本県規則第29号)第14条の規定により告示する。

平成29年3月3日熊本県告示第189号(情報の公開に努める出資団体等)は、廃止する。

令和3年(2021年)1月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	主たる事務所の所在地
公益財団法人熊本県立劇場	熊本市中央区大江二丁目7-1
天草エアライン株式会社	天草市五和町城河原一丁目2080-5
肥薩おれんじ鉄道株式会社	八代市萩原町一丁目1-1
一般財団法人熊本さわやか長寿財団	熊本市中央区南千畑町3-7
社会福祉法人熊本県社会福祉事業団	熊本市東区長嶺南二丁目3-2
公益財団法人熊本県総合保健センター	熊本市東区東町四丁目11-1
公益財団法人熊本県移植医療推進財団	熊本市東区長嶺南二丁目1-1
公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	熊本市中央区白山一丁目4-9
公益財団法人水保・芦北地域振興財団	熊本市中央区水前寺六丁目18-1
公益財団法人くまもと地下水財団	熊本市中央区安政町8番16号
公益財団法人熊本県環境整備事業団	玉名郡南関町下坂下4771-3
一般財団法人熊本テルサ	熊本市中央区水前寺公園28-51
公益財団法人熊本県雇用環境整備協会	熊本市中央区水前寺一丁目4-1
公益財団法人くまもと産業支援財団	上益城郡益城町大字田原2081-10
一般財団法人熊本県起業化支援センター	上益城郡益城町大字田原2081-10
株式会社テクノインキュベーションセンター	上益城郡益城町大字田原2081-10
公益社団法人熊本県観光連盟	熊本市中央区水前寺六丁目5-19
一般財団法人熊本県伝統工芸館	熊本市中央区千葉城町3-35
一般社団法人熊本県物産振興協会	熊本市中央区桜町4-20 NTT西日本桜町交換所4階
公益財団法人熊本県農業公社	熊本市中央区水前寺六丁目18-1
一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会	熊本市東区小山町1846番地
一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会	熊本市中央区南千反畑町3-1
公益社団法人熊本県畜産協会	熊本市東区桜木六丁目3-54
公益社団法人熊本県林業公社	熊本市中央区水前寺六丁目18-1
公益財団法人熊本県林業従事者育成基金	熊本市中央区水前寺六丁目5-19
公益財団法人くまもと里海づくり協会	上天草市大矢野町中宇沙垂2435-2
一般財団法人熊本県建設技術センター	熊本市南区城南町舞原194番地
一般財団法人白川水源地域対策基金	熊本市中央区水前寺六丁目18-1

熊本県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）1月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）1月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中河間多良木線	球磨郡多良木町大字槻木字塚山 231番10地先から 球磨郡多良木町大字槻木字石仁田 228番地12地先まで	前	5.7 ～ 10.0	33.0	災害復旧工事
			後	7.8 ～ 19.7		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）1月19日

熊本県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）1月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）1月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中河間多良木線	球磨郡多良木町大字槻木字塚山	前	13.3 ～ 25.3	24.0	災害復旧工事
		同所 230番8地先から 230番8地先まで	後	16.4 ～ 37.5		

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）1月19日

公 告

熊本県公告第35号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和3年（2021年）1月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
五木村	平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）まで	大字乙の一部	地籍図及び地籍簿	令和3年（2021年）1月8日
五木村	平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）まで	大字甲の一部	地籍図及び地籍簿	令和3年（2021年）1月8日
五木村	平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）まで	大字甲の一部	地籍図及び地籍簿	令和3年（2021年）1月8日

熊本県公告第36号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）1月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮田 昌明	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字所島字大工免375番ほか1筆
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字中須804番1

吉住 満	上益城郡益城町惣領	上益城郡益城町大字惣領字塘下942番1
西村 亮	上益城郡益城町杉堂	上益城郡益城町大字杉堂字木ノ本394番1
山内 進	上益城郡益城町杉堂	上益城郡益城町大字杉堂字中原294番ほか1筆
坂野 新太郎	上益城郡益城町杉堂	上益城郡益城町大字杉堂字中原297番
西田 幸憲	上益城郡益城町杉堂	上益城郡益城町大字杉堂字亀ノ甲1055番ほか2筆
有限会社コウヤマ	上益城郡益城町小谷	上益城郡益城町大字杉堂字鳥越328番ほか10筆
城本 誠一	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字洗切965番ほか17筆
寺本 精喜	上益城郡益城町寺中	上益城郡益城町大字赤井字洗切985番2筆ほか1筆
山本 紀昭	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字左原牟田422番ほか2筆
西野 秋義	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字五反田807番ほか4筆
坂井 謙二	上益城郡益城町砥川	上益城郡益城町大字赤井字京田472番ほか3筆
古閑 優一	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字京田439番
古閑 優一	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字鐘688番ほか5筆
吉村 正純	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字洗切973番1ほか5筆
花田 直	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字中田891番2ほか1筆
花田 直	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字京田462番ほか22筆
米里 祐太	菊池郡大津町室	菊池市旭志麓字桜ケ水2916番222ほか3筆
永松 正智	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字香町2523番1
大島 洋	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字西請875番1
大島 洋	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字東請1007番1ほか3筆
株式会社アドバンス	菊池市旭志尾足	菊池郡大津町大字矢護川字一尾芻25番ほか1筆
株式会社アドバンス	菊池市旭志尾足	菊池郡大津町大字矢護川字一尾芻27番ほか1筆
上野 哲郎	阿蘇市車埴	阿蘇市車埴字村下479番
岩下 義文	阿蘇市波野新波野	阿蘇市波野大字波野字南兵3504番ほか13筆
井 崇晃	阿蘇郡産山村田尻	阿蘇市波野大字波野字南兵3503番1ほか6筆
阿蘇品 豊	阿蘇市一の宮町三野	阿蘇市一の宮町三野字広石1192番1ほか2筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)1月12日

熊本県公告第37号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告

する。

令和3年(2021年)1月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
池田 幸徳	八代市鏡町野崎	八代市鏡町芝口字老参番割612番
株式会社アグリ 日奈久	八代市日奈久新開町	八代市平山新町字中一艘取2692番
株式会社アグリ 日奈久	八代市日奈久新開町	八代市植柳下町字山本2230番1ほか5筆
北田 幹夫	八代市千丁町古閑出	八代市千丁町古閑出字南浜104番1ほか1筆
山口 儀秀	球磨郡山江村山田甲	球磨郡山江村大字山田丁字段ノ平1660番1ほか6筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)1月12日

登載依頼

熊本県労働審議会公告第1号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和3年(2021年)1月19日

熊本県労働審議会

1 開催日時

令和3年(2021年)1月26日(火)
午後3時から午後5時まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁 本館5階 審議会室

3 議題

- (1) 熊本県の労働・人材育成分野に関する方針について
- (2) 令和2年度(2020年度)ブライツ企業の認定について

4 傍聴者の定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県労働審議会事務局(熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課)
(電話096-333-2339)

公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)について、同法第7条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

また、同法第7条の2第1項の規定により開催する方法書の記載事項を周知するための説明会(以下「説明会」という。)を開催するので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月19日

電源開発株式会社 代表取締役社長 渡部 肇史

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称 電源開発株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 渡部 肇史
- (3) 主たる事務所の所在地 東京都中央区銀座六丁目15番1号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 (仮称)肥薩ウインドファーム
- (2) 種類 風力発電(陸上)

- (3) 規模 風力発電所の設備の出力：129,000kW
 風力発電機の基数：30基(予定)
 単基の定格出力4,300kW程度(予定)
- 3 対象事業が実施されるべき区域
 熊本県水俣市、鹿児島県出水市及び伊佐市
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
 熊本県水俣市、鹿児島県出水市及び伊佐市
- 5 方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
- (1) 場所
 ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
 イ 水俣市役所仮庁舎1階ロビー
 ウ 水俣市立図書館1階ロビー
 エ 水俣市立総合体育館2階ロビー
 オ 水俣市総合もやい直しセンター もやい館2階受付前
 カ 水俣市南部もやい直しセンター おれんじ館
 キ 水俣市久木野ふるさとセンター 愛林館
 ク 水俣市湯の鶴温泉保健センター「ほたるの湯」1階休憩所
- (2) 期間 令和3年1月19日(火)から令和3年2月18日(木)まで
- (3) 時間 各縦覧場所の開庁日・開庁時間に準ずる
- (4) 電子縦覧 <https://www.jpower.co.jp/sustainability/environment/assessment/wind.html>
- 6 意見書の提出
 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者
 に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
- (1) 提出期限 令和3年3月4日(木)当日消印有効
- (2) 提出方法 後述の意見書の提出に必要な事項を記載し、問合せ先まで郵送(当日消
 印有効)、又は縦覧場所(熊本県庁を除く)に設置された意見書箱への投
 函。
- (3) 意見書の提出に必要な事項
 意見書には次に掲げる事項を記載すること。
 ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその
 名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
 ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載
 すること。)
- 8 説明会の開催を予定する日時及び場所
 日時 令和3年2月4日(木)19時から
 場所 水俣市総合もやい直しセンター もやい館・もやいホール
 但し、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、予定を変更する場合、前述の電
 子縦覧URLに掲載する。
- 9 問合せ先
 電源開発株式会社 再生可能エネルギー本部 風力事業部
 事業推進室(陸上開発第一)
 〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号
 TEL 03-3546-9600
 (午前9時00分から午後5時00分まで(土日・祝日を除く))
 担当：戸松・若林